

unicef出版

わたしたちのできること

障害者権利条約の話 -It's About Ability-

(子どもたちのためにわかりやすく障害者権利条約の
説明を書いたUNICEF発行の冊子より)

第24条:教育

人には、学校へ行く権利があります。皆さんに障害があっても、それを理由に教育が受けられないということはありません。また、皆さんは別の学校で教育を受けるべきではありません。皆さんには、ほかの子どもたちと同じカリキュラムで教育を受ける権利があります。そして政府はこれを実施するために必要な支援をしなければなりません。たとえば、先生方が皆さんの要求にどのように対応したらよいかわかるように、皆さんに合ったコミュニケーションの方法を、政府は用意しなければならないのです。

ユニセフ 2008年4月

監訳:玉村公二彦(奈良教育大学)

翻訳・編集:財団法人日本障害者

リハビリテーション協会

2008年11月日本出版